

半年経っても認めない！



パワハラ防止は事業主の義務！
判断できない会社に語る資格なし！

「究極の安全」
「ヒトを起点とした
価値・サービスの創造」
お客さまからの「信頼」

パワハラ&監禁行為

東京新幹線車両センター

2022年4月21日早朝、職場内に怒号が鳴り響いた。社員Aが社員Bに対して職場内のPCルームにて自転車の取り扱いに関しての指摘から度を超えた罵声を浴びさせた為である。心配した同僚

も様子を伺いに行ったが社員AにPCルームから退出を命じられ同僚が退出した後、鍵を閉めさらに怒号が数分間鳴り響いた。今回の行為は精神的苦痛をあたえる行為でありパワハラに該当する。



モビリティ・サービス部門長&新幹線運輸車両部長は「乗務員の皆さんへ」で

**「守れるルール」を自ら破る場合は、
従来通り厳正に対処と記載！**

パワハラとは・・・

パワーハラスメントの略語で同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、また、職場環境を悪化させる行為。

JR東日本会社は半年たった今も関係する2人に対して明確な回答を行っていない。お客さまには「信頼」、社員には「ヒト起点としたサービス」と述べている会社は事業主としてしっかりと義務を果たすべきである。私たちは健全な会社を目指すためにこのような問題を絶対に許してはいけない。